

水道事業のPFIの推進

- ・民間資金等活用事業調査等に必要な経費
- ・水道施設強靱化推進事業費
- ・水道行政強化拡充費
- ・給水装置データベース事業促進費
- ・水道施設整備事業調査費(水道施設整備事業調査諸費含む)
- ・水道施設等整備費(水道施設災害復旧費補助含む)
- ・官民連携等基盤強化支援事業
- ・水道の基盤強化方策推進事業
- ・水道水質管理向上対策費
- ・災害時初動対応支援体制強化事業費

令和元年11月11日

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

水道事業の概要

○水道用水供給事業：取水から浄水処理を行い、水道事業者により水を供給する事業（92事業※）

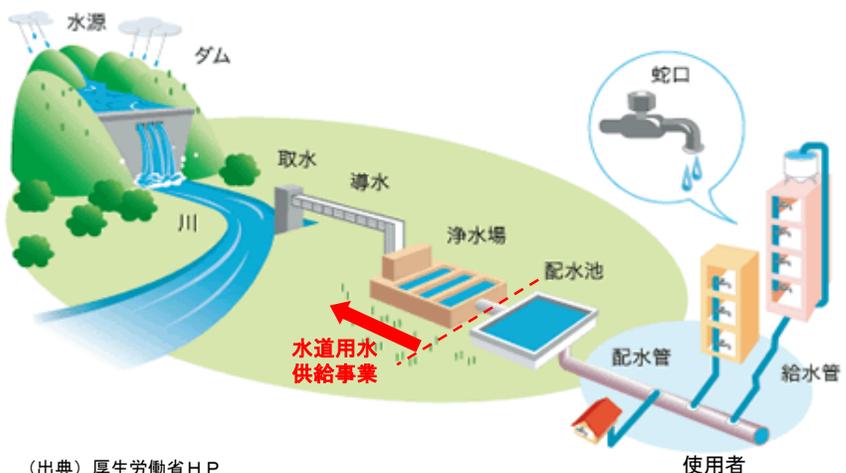
○水道事業：一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業

・上水道事業：給水人口5,001人以上に給水する計画の水道事業（1,347事業※）

・簡易水道事業：給水人口101人以上5,000人以下に給水する計画の水道事業（3,561事業※） ※平成29年度末現在

○節水機器の普及や人口減少等により、有収水量は2000年頃をピークに減少傾向にあり、2050年頃にはピーク時の約2/3程度まで減少する見通し

■水道事業の概略



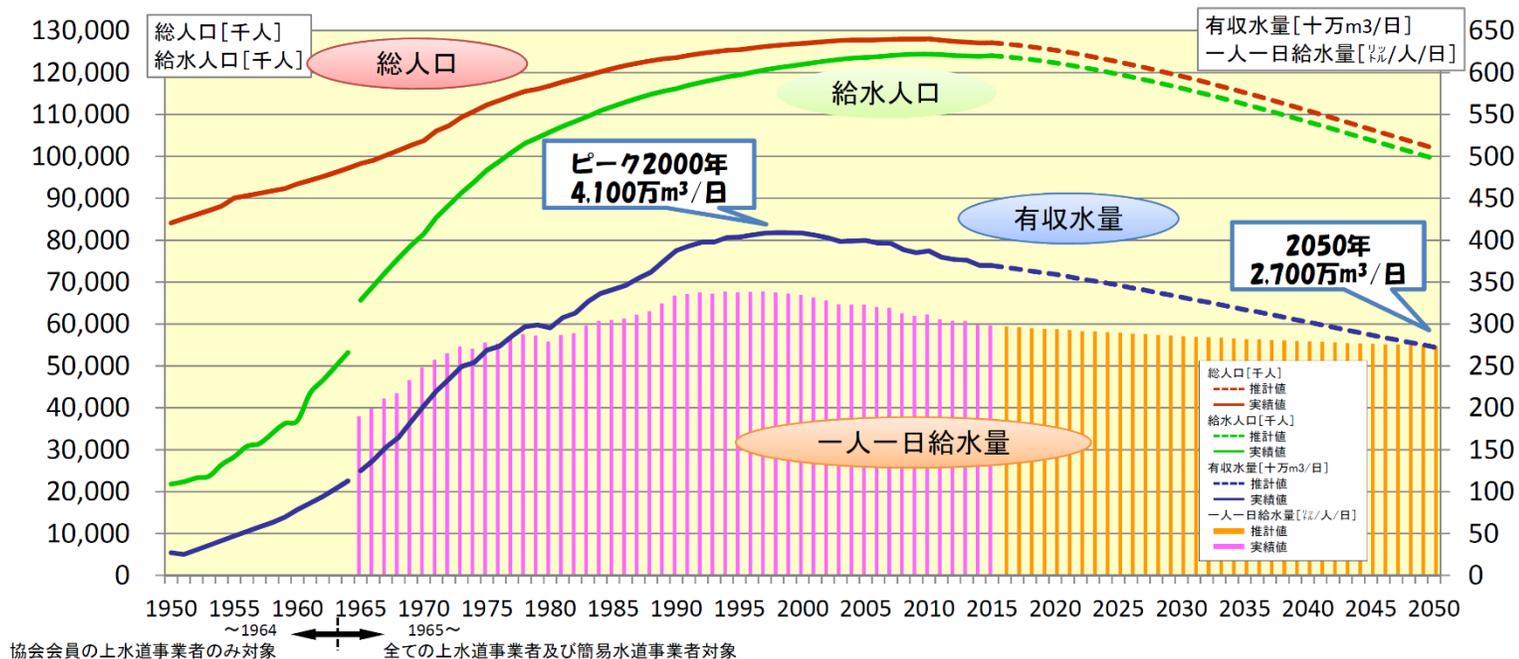
(出典) 厚生労働省HP

■水道事業の事業者数

	事業数	公営			私営 その他
		市町村営	県営	一部事務 総	
上水道事業	1,347	1,277	5	56	9
簡易水道事業	3,561	2,885	1	11	664
水道用水供給事業	92	5	41	46	0

(出典) 平成29年度水道統計（日本水道協会）、平成29年度簡易水道統計（全国簡易水道協議会）

■給水人口と有収水量の推移と将来見込み



【実績値（～2015）】水道統計（日本水道協会） 「給水人口」「有収水量」は、上水道及び簡易水道の給水人口、有収水量である。一人一日給水量＝有収水量÷給水人口

【推計方法】

①給水人口：日本の将来推計人口（平成29年推計）に、上水道及び簡易水道の普及率（H27実績97.6%）を乗じて算出した。

②有収水量：家庭用と家庭用以外に分類して推計した。家庭用有収水量＝家庭用原単位×給水人口

家庭用以外有収水量は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であるため、家庭用有収水量の推移に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率（0.310）で設定した。

③一人一日給水量：一人一日給水量＝有収水量÷給水人口

(出典) 令和元年度第1回官民連携推進協議会の資料より抜粋（厚生労働省作成）

水道事業の現状と課題

現状と課題

我が国の水道は、98%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から既存の水道の基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代に変化。しかし、以下の課題に直面している。

①老朽化の進行

- 高度経済成長期に整備された施設が老朽化。年間2万件を超える漏水・破損事故が発生。
- 耐用年数を超えた水道管路の割合が年々上昇中(H28年度14.8%)。

②耐震化の遅れ

- 水道管路の耐震適合率は4割に満たず、耐震化が進んでいない(年1%の上昇率)。
- 大規模災害時には断水が長期化するリスク。

③多くの水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱

- 水道事業は主に市町村単位で経営されており、多くの事業が小規模で経営基盤が脆弱。
- 小規模な水道事業は職員数も少なく、適切な資産管理や危機管理対応に支障。
- 人口減少社会を迎え、経営状況が悪化する中で、水道サービスを継続できないおそれ。

④計画的な更新のための備えが不足

- 約3分の1の水道事業者において、給水原価が供給単価を上回っている(原価割れ)。
- 計画的な更新のために必要な資金を十分確保できていない事業者も多い。



これらの課題を解決し、将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくためには、**水道の基盤強化を図ることが必要。**

水道事業におけるPPP/PFIの現状

水道事業のうち何らかの形でPPP/PFIを導入しているのは全体の約14%。
しかし、コンセッションを導入しているのは現時点ではない。（検討を行っているのは3事業者）

PPP/PFIの種類

○ 一般的な業務委託 ⇒ 622水道事業者（1,714箇所）

（うち包括委託は、141水道事業者（427箇所））

○民間事業者のノウハウ等の活用が効果的な業務についての委託

- ・ 個別委託：施設設計、水質検査、施設保守点検、メーター検針、窓口・受付業務などを個別に委託
- ・ 包括委託：広範囲にわたる複数の業務を一括して委託

○ 第三者委託 ⇒ 民間事業者への委託：46水道事業者（191箇所）

他の水道事業者（市町村等）への委託：13水道事業者（19箇所）

○浄水場の運転管理業務等の水道の管理に関する技術的な業務について、水道法上の責任を含め委託

○ DBO (Design Build Operate) 事業 ⇒ 7水道事業者（6箇所）

○地方自治体（水道事業者）が資金調達を負担し、施設の設計・建設・運転管理などを包括的に委託

○ PFI (Private Finance Initiative) 事業 ⇒ 8水道事業者（12箇所）

○公共施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務全般を一体的に行うものを対象とし、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施する方式

○ コンセッション方式（公共施設等運営権方式）

○PFIの一類型で、利用料金の徴収を行う公共施設（水道事業の場合、水道施設）について、水道施設の所有権を地方自治体が有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねる方式

（出典）令和元年度第1回官民連携推進協議会の資料より抜粋（厚生労働省作成）（平成29年度時点）

コンセッション事業等の政府方針

政府としては、従来より水道事業のコンセッション化を目指してきている。

経済財政運営と改革の基本方針2019（抜粋） 令和元年6月

第3章 経済再生と財政健全化の好循環 2. 経済・財政一体改革の推進等（2）主要分野ごとの改革の取組 ②社会資本整備（PPP/PFIの推進）

上下水道のコンセッションについて、関係府省庁が連携し、先頭に立って取組を開始する地方自治体を後押しするとともに、そのノウハウを横展開する。

PPP/PFI推進アクションプラン（令和元年改訂版）（抜粋） 令和元年6月

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方（1）基本的な考え方

新たなビジネス機会を拡大するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、様々な分野の公共施設等の整備・運営にPPP/PFIを活用することが必要であり、とりわけ民間の経営原理を導入するコンセッション事業を活用することが重要である。

長期的な持続可能性が課題となっている上下水道等の生活関連分野にコンセッション事業を活用することで課題の克服に努める必要がある。

4. 集中取組方針（1）目標設定の考え方

公共施設等の運営に民間の経営原理を導入する観点から、コンセッション事業を集中して推進することが必要である。

（2）重点分野と目標 ②水道

平成26年度から平成30年度までの集中強化期間中の数値目標については、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の6件を達成した。ただし、6件のうち実施方針の策定まで到達している案件はなく、また、平成30年12月に水道法の一部を改正する法律が成立したところであるため、引き続き重点分野とし、确实かつ合理的なコンセッション事業とするための留意事項をガイドラインとして取りまとめる等の支援を行うことにより、実施方針の策定に向けてコンセッション事業の着実な導入促進を図る。

広域化・共同化の検討状況、コンセッション事業の進捗状況

広域化・共同化の検討状況

2022年度（令和4年度）末までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定

コンセッション事業の進捗状況

宮城県

本年12月に実施方針公表予定。

伊豆の国市

今年度民間事業者へマーケットサウンディングを実施

大阪市

令和2年度に実施方針公表予定。

主な論点

- 経営基盤の強化を図るため、どのような取組を行っていくべきか。
- 「広域化・共同化計画」については、都道府県が策定することとしているが、国として、どのように取り組むべきか。
- P F I コンセプション導入を推進していくにあたり、どのような取組を行っていくべきか。